

大浦警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和元年11月6日（水） 15時30分から17時30分
場 所	大浦警察署3階講堂
出 席 者	<p>1 協議会 大戸会長 山田代理 東委員 齋藤委員 中村委員 深堀委員 嶺委員</p> <p>2 警察署 式場署長 上野副署長 宮崎警務課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について署長から、前回協議会の提出意見に対する推進結果について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 児童虐待への的確な対応と関係機関及び地域との協力関係の構築</p> <p>ア 警察組織としての的確な対応の徹底</p> <p>(ア) 通報時における早期の児童の安全確認</p> <p>(イ) 警察本部担当課への即報</p> <p>(ウ) 付近住民への聞き込み</p> <p>イ 児童の安全確認の徹底と確実な通告の実施</p> <p>(ア) 外傷が認められる事案に係る確実な通告の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所への虐待取扱いの照会を実施し、適切な通告を実施 ・ 児童相談所職員による児童の安全の直接確認の依頼 <p>(イ) 児童相談所職員と連携した安全確認等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害児童の外傷確認の児童相談所への確実な伝達 ・ 児童相談所の要請に応じ安全確認への同行 ・ 安全確認後の情報共有と被害児童の安全の確保 <p>(ウ) 直接安全確認ができない場合の通告の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所への速やかな通告と児童相談所職員による児童の安全の直接確認依頼 <p>ウ 児童虐待に対する地域との協力関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年11月の「児童虐待防止推進月間」での会合やキャンペーンなどにおける児童虐待通報の広報啓発活動 ・ 親子支援ネットワーク地域協議会や学校警察連絡協議会など関係機関との連携 ・ 研修や事例検討を通じた関係者の資質向上 <p>(2) 二輪車を中心とした「交通指導取締り」及び「交通マナー向上啓発活動」の継続的な実施</p> <p>ア 二輪車を中心とした「交通指導取締り」の実施</p> <p>国道499号線及び県道小ヶ倉・田上線を中心に交通指導取締りを実施</p> <p>イ 「交通マナー向上啓発活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全講習会における交通安全教育、街頭監視活動等

会議の状況

- の交通街頭活動及び交通安全キャンペーン活動を通じて交通マナーの向上を図った。
- ・ 夏（7月）及び秋（9月）の交通安全県民運動における交通安全協会、大浦地区交通安全母の会、活水大学等の地域ボランティアとの協働による交通安全啓発活動を実施
- 2 令和元年7月から9月までの業務重点推進結果について署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 市民生活の安全・安心を確保するための取組の推進
 - ア 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への的確な対応
 - イ 被害防止対策の推進
 - (2) 交通事故防止対策の推進
 - ア 交通事故の発生状況
 - イ 交通指導取締り
 - ウ 交通取締り要望に対する対応
 - エ 二輪車関連の交通事故防止対策
 - オ 高齢歩行者等の交通事故防止対策
 - カ 交通安全教育及び交通安全広報・啓発活動の推進
 - キ 交通規制関係の諸対策
 - ク 運転免許証の自主返納状況（9月末）
 - ケ 道路交通法の改正に伴う運転中の携帯電話使用等の罰則の強化
 - (3) 事件検挙活動の推進及び暴力団対策の強化
 - ア 事件検挙活動の推進
 - イ 暴力団取締り及び情報収集活動の強化
 - (4) 水難事故等の防止と雑踏事故の防止
 - ア 水難事故等の防止
 - イ 雑踏事故防止
 - (5) 国際観光船の入出港に伴う諸対策の推進
 - ア 入出港時の警備諸対策の強化による不法事案の未然防止
 - イ 入国管理局、税関、松が枝国際港関係者等と連携した合同訓練の実施
 - ウ 国際テロ対策の強化
 - (6) 沿岸犯罪の未然防止対策の推進
 - ア 沿岸パトロールの実施
 - イ 各種イベントでの広報啓発活動
 - (7) 災害警備諸対策の推進
 - ア 関係機関との連携強化
 - イ 災害対策上注意を要する箇所への諸対策の推進
 - ウ 外国人技能実習生に対する広報啓発の推進
- 3 業務重点推進計画について署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 総合的な犯罪抑止対策の推進
 - ア 特殊詐欺防止対策の推進
 - イ 年末における安全安心の確保
 - (2) 交通事故防止対策の推進
 - ア 交通事故の抑止に向けた交通指導取締りの推進
 - イ 交通安全教育の実施
 - (3) 事件検挙活動の推進及び暴力団対策の強化
 - ア 事件検挙活動の推進

<p>会議の状況</p>	<p>イ 暴力団取締り及び情報収集活動の強化 ウ 侵入窃盗事件の捜査強化 (4) 街頭活動の強化及び事件検挙活動の推進 (5) 国際観光船の入出港に伴う諸対策の推進 (6) 沿岸犯罪の未然防止対策の推進 (7) 災害警備諸対策の推進</p>
<p>提出意見</p>	<p>1 災害諸対策について 災害に対する備えについての広報及び危険箇所の把握と対策について推進していただきたい。 2 夜間歩行者への防犯等広報及び対策について 夜間における歩行者に対する防犯・交通事故防止のための広報と対策（特にイヤホン装着や歩きスマホ）について推進していただきたい。</p>